



# 環境経営レポート



第50期

(令和3年6月1日～令和4年5月31日)

発行：令和4年7月7日



エコアクション21<sup>®</sup>  
認証番号0010798

住宅・自動車・家電・家具木工の部材を考える

**愛日木研株式会社**

名古屋市港区藤前3丁目301番地 〒455-8648

TEL 052-303-6333 FAX 052-303-6336

E-mail amk@ainichimokken.co.jp

URL <https://www.ainichimokken.co.jp>

本社展示室・(有)アイニチ(十一屋工場・三重工場)







## 目次

1.組織の概要	- 1～2 -
2.対象範囲	- 2 -
3.環境経営方針	- 3 -
4.環境経営活動計画・実績・評価	- 4 -
5.環境経営目標・実績・評価 第3次中期3年計画 第50期目標実績比較表	- 5 -
6.6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表	- 6 -
7.環境経営目標・計画の取組結果と評価	- 7 -
8.次年度の取組内容	- 8 -
9.リサイクル・再生活用・再生資源推進図	- 9 -
10.環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反、訴訟等の有無	- 10 -
11.代表者による全体評価と見直しの結果	- 10 -
12.SDGs持続可能な開発目標	- 11 -



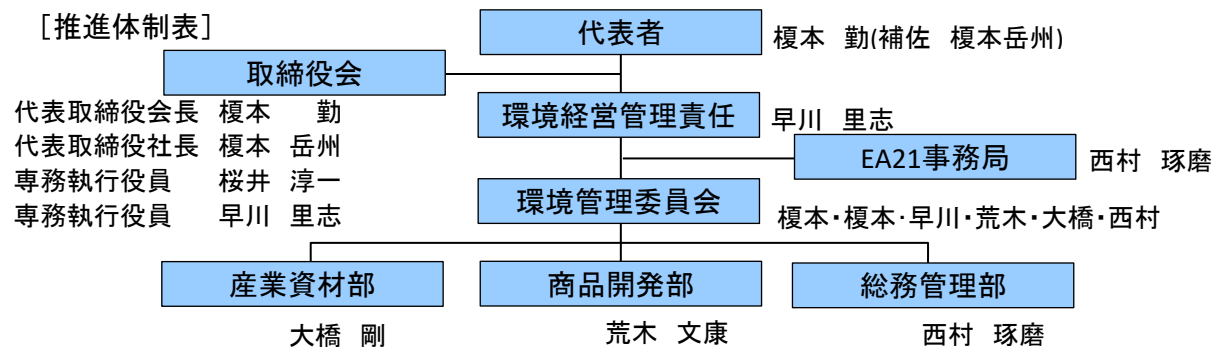


# 1 組織の概要

- (1)事業所名 : 愛日木研株式会社  
代表者 : 代表取締役 榎本 勤
- (2)所在地 : 〒455-8648 愛知県名古屋市港区藤前3丁目301番地  
TEL:052-303-6333 FAX:052-303-6336  
Email : amk@ainichimokken.co.jp  
URL : https://www.ainichimokken.co.jp
- (3)会社概要 : 昭和47年7月5日 設立  
第50期年間売上高 13億6千7百万円(令和3年6月1日～令和4年5月31日)  
資本金 : 15百万円  
事業年度 : 6月1日～5月31日  
敷地面積 : 2,310.09㎡  
建物面積 : 1,980.56㎡  
従業員数 : 22名(令和4年5月31日現在)
- (4)事業内容 : 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。  
家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。  
自動車・車輛用資材・部材の加工、販売。  
資材・部材・製品の輸入、輸出。
- (5)環境経営管理責任者 : 専務執行役員 総務管理部 部長 早川 里志  
EA21事務局担当者 : 総務管理部 課長 西村 琢磨  
TEL : 052-303-6333 FAX:052-303-6336  
Email: amk@ainichimokken.co.jp
- (6)参考事項 : 関係会社 有限会社アイニチ 従業員数5名

## (7)環境経営管理組織

[推進体制表]





[責任及び権限]

代表者・経営者 代表取締役会長 榎本 勤 補佐 代表取締役社長 榎本 岳州	環境経営の最高責任者 環境経営方針の制定・見直し・改定・ <b>特別事項コロナウイルス対策の制定</b> 環境経営管理責任者の任命 環境経営システム全体の評価・見直し・改定 環境経営目標、環境経営活動計画の承認、全般の承認 設備、人員、技術、資金等の資源の配分、環境管理委員会の補佐
環境経営管理責任者 専務執行役員 総務管理部長 早川 里志	環境経営管理システムの構築、実施、管理の責任者 環境経営管理担当者の任命、技術、資金等資源の提案 環境経営目標、環境経営活動計画の立案、承認 環境経営活動の実施状況、実績の把握、報告 環境経営活動の教育、訓練、計画、実施推進 緊急事態対処の責任者、対策と立案、作成・ <b>特別事項コロナ対策実施</b> 不適合是正処置の立案、実施、検証 環境経営レポートの作成、情報開示
環境管理委員会 構成6人 代表取締役会長 榎本 勤 代表取締役社長 榎本 岳州 専務執行役員 早川 里志 商品開発部次長 荒木 文康 産業資材部課長 大橋 剛 総務管理部課長 西村 琢磨	環境経営目標、計画の立案、作成 環境経営負荷及び取組の自己チェック実施 環境経営システムの審議、提案、PDCAサイクルの推進管理 環境経営活動計画の立案、作成 環境経営活動の実施、指導、管理 環境経営関連法規の把握、順守管理、問題点の是正、予防処置 環境コミュニケーションの実施、推進・ <b>特別事項コロナ対策実施</b>
EA21事務局 総務管理部課長 西村 琢磨	エコアクション21の推進、環境経営管理責任者の補佐 環境経営活動の記録、実績の作成、管理 環境経営管理の文書、記録の作成、管理 教育計画、訓練計画の立案、作成、管理 廃棄物関係の記録、マニフェスト管理報告書、作成、管理 環境コミュニケーション外部窓口、社内コミュニケーション実施、情報開示 消防関係、浄化槽関係、業務用空調機器関係の実施、管理 電力使用量削減活動の実施、管理
各部門、全社員	環境経営システム、環境経営活動計画の実施、報告 環境経営方針の理解、役割の認識と実施、報告 環境経営活動の実施に伴う問題点の発見、報告、改定内容提案

2 **対象範囲**

- (1)サイト 愛日木研株式会社 全組織・全社員活動
- (2)事業内容 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。  
家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。  
自動車・車輛用資材・部材の加工、販売。資材・部材・製品の輸入、輸出。
- (3)対象範囲の従業員数 22名(内パート1名・顧問1名)
- (4)環境経営レポートの対象範囲 第50期環境経営レポートの対象範囲はR3年6月1日～R4年5月31日で第3次中期3年計画の2年度になります。  
ホームページに掲載します(URL: <https://www.ainichimokken.co.jp>)。  
次年度第51期(R4年6月1日～R5年5月31日)は第3次中期3年計画の最終年度になり、環境経営レポートはR5年7月発行予定です。







### 3 環境経営方針

#### [基本理念]

愛日木研株式会社は、「住宅、自動車、家電、家具木工の部材を考える」ことを理念とした開発、生産、流通企業です。事業活動の中で地球環境に与える影響を常に意識し、これらにかかわる環境関連法及びその他の規制事項を順守し、社員の生活向上を図り、豊かに生きることを目標に努力を尽して「人との和」「地域社会との和」「地球環境との和」を実現し、地域社会に貢献します。

#### [環境方針]

愛日木研株式会社は、地球環境の保全が生命にかかわる人類共通の最重要課題であることを認識し、「企業活動を通して社会に貢献する」基本理念に基づき、全社員が知能を結集してあらゆる面で環境保全に配慮した活動を進め、SDGs持続可能な開発目標を尊重して継続的に改善してゆくことを誓約します

1. 地球環境の保全活動を積極的、継続的に進め、地球環境保全に寄与するために実行組織として環境管理委員会を設け環境経営活動を推進します。
2. 資源循環型産業をめざし、人と環境の調和を基本として「地球環境との和」の実現に努力します。
3. 環境関連法規制、その他要求事項を順守し「グリーン購入法」「クリーンウッド法」適合品を拡大し、関係企業や顧客の要望を生かした事業活動を展開します。
4. 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減し、廃棄物の発生を抑制し再資源化リサイクル活動を推進します。上水の使用量も削減するなど省エネルギー、省資源活動を進め環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めます。
5. 人口減少高齢化の進む社会情勢に対応して、健康年齢を維持し、健康労働環境を確立する施策を実施し、個々の能力向上を図る人材育成に取り組みます。
6. 環境経営教育、広報活動、環境コミュニケーションを実施し、環境経営方針の理解、協力を図り全社的な環境保全活動を推進します。  
又、緑化運動や自主的に行なう環境啓発活動を支援して行きます。
7. この環境経営方針は、継続的に実施し改善を進めてゆくもので社内、社外に公表し、関係協力企業等の理解、認識の向上を図ります。

制定日：平成26年 9月 1日

改定日：令和 3年 8月 2日

愛日木研株式会社

代表取締役 榎本 勤





4 環境経営活動計画・実績・評価 環境経営目標達成の手段として、担当者を定め次の環境経営活動を行う。  
第50期(R3年6月～R4年5月)

評価は期間評価(○÷計)×100=% ○100%、△90%以上100%未満、×90%未満		評価	
<b>1.電力使用量の削減。</b>		<b>5.廃棄物の削減、適正処理。</b>	
<b>照明管理</b>	評価	<b>廃棄物の削減・適正処理</b>	評価
(1)昼休・休憩・不必要時消灯	△	(1)廃棄物になる不良品ゼロ活動。	○
(2)不必要場所消灯	△	(2)購入商品の簡易梱包を推進。	△
(3)清掃(月1回)	○	(3)返品引取を抑制。	○
(4)省エネ機能の照明機器導入	○	(4)購入品梱包材・廃棄物の再利用を推進する。	○
<b>空調・換気扇管理</b>		(5)産業廃棄物の分別管理を徹底する。	○
(1)設定温度(夏)28℃(冬)21℃	×	(6)廃棄物管理表(マニフェスト)の適正処理。	○
(2)2・3階・西2階エアコンON・OFF注意	○	(7)廃棄物最終処分先の直接確認。	○
(3)トイレ・厨房換気扇ON・OFF注意	○	(8)使用済製品、容器包装等の再利用推進。	○
(4)空調機器の点検、清掃(3ヵ月1回)	○	<b>6.グリーン購入法・グリーンウッド法・シックハウス対策 エコ商品の拡販。</b>	
(5)換気扇清掃(3ヵ月1回)	○	<b>木材、木材製品、再生プラスチック製品</b>	
(6)省エネ機能導入。	○	(1)グリーン調達・グリーンウッド法に関する認証の入手、保管、発行。	○
<b>OA機器・その他節電管理</b>		(2)間伐材、未利用資源、再生材料等の利用製品の使用、 地産木材利用製品の使用、販売推進。	△
(1)パソコン・コピーON・OFF注意	○	(3)繊維板、ハードボード、MDF(繊維板)、削片板、 パーティクルボード等、特定調達品の取扱い推進。	○
(2)シュレッダー・その他ON・OFF注意	○	(4)針葉樹構造用合板、特定調達品の推進。	○
(3)節電モードの使用徹底	○	(5)グリーン購入法・グリーンウッド法に関する当社の団体認定証 【認定番号:中部日本-⑤-0003】での証明推進。	○
(4)洗濯機の効率的使用	○	(6)(社)日本建材・住宅設備産業協会の当社の登録認証 【表示登録番号K-000341～K000361】での証明推進。	○
(5)ブラインド使用の断熱効果	○	(7)建築基準法シックハウス対策に関する認証・JIS・JAS認証 の入手、保管、安全データシート、SDS入手、保管証明。	○
(6)省エネ機能導入。	○	(8)エコマーク品、再生資源使用商品、省資源型商品の拡販。	○
<b>2.都市ガス使用量の削減。</b>		(9)環境配慮型商品、環境負荷に関する情報、資料の提供。	△
<b>給湯器・ガスコンロ</b>		(10)海洋汚染に配慮した活動を進め、ホリ袋等の使用を抑制。	○
(1)2階・3階給湯器のON・OFF	○	<b>オフィス用品のグリーン・エコ化推進・リサイクル省資源</b>	
(2)洗濯手洗室給湯器のON・OFF	○	(1)オフィス用品はエコ・環境認証等のマーク商品を使用。	○
(3)3階厨房ガスコンロのON・OFF	○	(2)紙、印刷物、トイレトーパー、名刺等は再生紙にする。	○
(4)ガス器具使用の効率向上	○	(3)コピー用紙の節減と使用済紙、封筒の再利用を推進。	○
(5)清掃(毎日1回)	○	(4)再利用容器、詰め替え製品等の利用推進。	○
<b>3.ガソリン、軽油使用量の削減。</b>		(5)使い捨て製品の使用、購入を抑制する。	○
<b>自動車</b>		<b>7.教育、広報、環境保全活動の推進。</b>	
(1)燃費経済速度維持	△	(1)環境教育計画・活動の実施。環境関連法規の教育。	○
(2)急発進、急加速、空ぶかし禁止	○	(2)社内・協力会社での広報活動の推進と協力要請。	○
(3)駐車中エンジン停止	○	(3)全員で環境保全活動を推進。愛知緑化推進委員会参画。	○
(4)タイヤ空気圧確認(毎日1回)	△	(4)事業活動に伴う環境担当者の連絡先、窓口等の公表。	○
(5)適正積載量厳守	○	(5)ホームページ上で環境に関する情報を提供する。	○
(6)適正ルートを選択	○	(6)意見聴取を定期的に行い、環境活動に反映する。	○
(7)車輛整備(名トヨペット月1回)	○	(7)環境に関する基金、団体の設置、支援をしている。	△
(8)給油記録(月間)、請求書管理	○	※化学物質は使用していない。	
(9)省エネ機能車の導入。	○	<b>特別事項コロナウイルス対策の完全実施</b>	
<b>フォークリフト</b>		(1)マスク着用・手洗い消毒の実施。	○
(1)急発進、急加速、空ぶかし禁止	○	(2)会合、イベント、その他集団接触の否定。	○
(2)駐車中エンジン停止	○	(3)密着防止2m間隔の意識を心掛ける。	○
(3)適正積載量厳守	○	(4)当社の関係から陽性者を出さない。	○
(4)油圧昇降機能の整備(月1回)	○		
(5)車輛整備(月1回)	○		
(6)給油記録(月間)、請求書管理	○		
<b>4.水(上水)使用量の削減。</b>			
<b>厨房・流し台・トイレ</b>			
(1)3階厨房の水道ON・OFF。	○		
(2)洗濯手洗室の水道ON・OFF。	○		
(3)洗い物、手洗いの節水励行。	×		
(4)トイレ、手洗いのON・OFF。	○		
(5)トイレ、手洗いの節水励行。	○		





5 環境経営目標・実績・評価

第3次中期3年計画

※化学物質は使用していない。

項目	(46+47期)÷2	第49期R2.6~R3.5			第50期R3.6~R4.5			第51期R4.6~R5.5		
		実績	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績
※目標=基準値×基準比	基準値	基準比99%	A	%○△×	基準比98%	A	%○△×	基準比97%	A	%○△×
1.エネルギー使用量										
電力使用量(A) kWh	52,150	51,630	48,766	94.5 ○	51,107	50,673	99.1 ○	50,585		
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub>	25,032	24,783	23,408	94.5 ○	24,533	24,323	99.1 ○	24,281		
(A)×(B)0.480										
都市ガス使用量(A) Nm <sup>3</sup>	92	91	35	38.5 ○	90	20	22.2 ○	89		
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub>	205	203	80	39.4 ○	201	44	21.9 ○	199		
(A)×(B)2.23										
ガソリン使用量(A) L	26,530	26,265	24,876	94.7 ○	26,000	23,065	88.7 ○	25,733		
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub>	61,550	60,937	57,712	94.7 ○	60,319	53,513	88.7 ○	59,701		
(A)×(B)2.32										
軽油使用量(A) L	1,310	1,297	1,141	88.0 ○	1,285	1,309	101.9 △	1,272		
二酸化炭素排出量 kg-CO <sub>2</sub>	3,380	3,347	2,944	88.0 ○	3,316	3,378	101.9 △	3,280		
(A)×(B)2.58										
合計使用金額 千円			4,665			5,213				
2.二酸化炭素排出合計 kg-CO <sub>2</sub>	90,167	89,271	84,144	94.3 ○	88,368	81,258	92.0 ○	87,459		
3.水(上水)使用量 m <sup>3</sup>	180	178	158	88.8 ○	176	144	81.8 ○	175		
一般廃棄物排出量 kg	2,060	2,039	1,545	75.8 ○	2,019	1,448	71.7 ○	1,998		
産業廃棄物排出量 kg	23,610	23,374	21,995	94.1 ○	23,138	7,730	33.4 ○	22,902		
4.廃棄物排出量 合計 kg	25,670	25,413	23,450	92.6 ○	25,157	9,178	36.5 ○	24,900		
5.グリーン・クリーン・エコ商品 百万円	第47期 476	105% 500	452	90 ×	110% 524	406	77.5 ×	113% 538		

達成率% (実績A÷目標)100 評価 ○100%以下・△110%未満・×110%以上 グリーン・クリーン・エコ評価 ○100%以上・×100%以下  
 (B)二酸化炭素調整後排出係数は 中部電力(H28年)0.480kg-CO<sub>2</sub>、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(H28年)による。

第50期 目標・実績 比較表

1.エネルギー・水(上水)使用量

項目	目標	実績	達成率	削減率	削減量
電力(kWh)	51,107	50,673	99.1%	0.9%	434
(目盛単位5千)					
ガソリン(L)	26,000	23,065	88.7%	11.3%	2,935
(目盛単位5千)					
軽油(L)	1,285	1,309	101.9%	+1.9%	+24
(目盛単位5千)					
都市ガス(Nm <sup>3</sup> )	90	20	22.2%	77.8%	70
(目盛単位百)					
上水(m <sup>3</sup> )	176	144	81.8%	18.2%	32
(目盛単位百)					

2.二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)

項目	目標	実績	達成率	削減率	削減量
総排出量合計	88,368	81,258	92.0%	8.0%	7,110
(目盛単位万)					
電力	24,533	24,323	99.1%	0.9%	210
(目盛単位万)					
ガソリン	60,319	53,513	88.7%	11.3%	6,806
(目盛単位万)					
軽油	3,316	3,378	101.9%	+1.9%	+62
(目盛単位万)					
都市ガス	201	44	21.9%	78.1%	157
(目盛単位百)					

3.廃棄物排出量(kg)

項目	目標	実績	達成率	削減率	削減量
一般+産業	25,157	9,178	36.5%	63.5%	15,979
(目盛単位万)					

4.グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円)

項目	目標	実績	達成率	未達成率	未達成量
グリーン・クリーン	524	406	77.5%	22.5%	118
(目盛単位億)					

6 6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表

1.エネルギー・水(上水)使用量

(1)電力 使用量(kWh)

実績グラフ(単位:2.5千)

(3)都市ガス 使用量(Nm<sup>3</sup>)

実績グラフ(単位:50)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:2.5千)			目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:50)	
					3万	4万	5万					100	200
45期	61,758	52,531	9,227	14.9%			52,531	99	108	+9	+9.1%		108
46期	47,104	54,811	+7,707	+16.4%			54,811	98	110	+12	+12.2%		110
47期	46,629	49,489	+2,860	+6.1%			49,489	97	74	23	23.7%		74
48期	46,152	48,582	+2,430	+5.3%			48,582	96	51	45	46.8%		51
49期	51,630	48,766	2,864	5.5%			48,766	91	35	56	61.5%		35
50期	51,107	50,673	434	0.9%			50,673	90	20	70	77.8%		20

(2)ガソリン+(軽油) 使用量(L)

実績グラフ(単位:2.5千)

(4)水(上水) 使用量(m<sup>3</sup>)

実績グラフ(単位:50)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:2.5千)			目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:50)	
					1万	2万	3万					100	200
45期	39,350	31,125	8,225	20.9%		28,316	(2,809)	216	182	34	15.7%	182	
46期	31,428	28,030	3,398	10.8%		26,559	(1,471)	198	175	23	11.5%	175	
47期	31,113	27,631	3,483	11.2%		26,492	(1,139)	196	185	11	5.6%	185	
48期	30,792	26,847	3,945	12.8%		25,649	(1,198)	194	198	+4	+2.1%	198	
49期	27,562	26,017	1,545	5.6%		24,876	(1,141)	178	158	20	11.2%	158	
50期	27,285	24,374	2,911	10.7%		23,065	(1,309)	176	144	32	18.2%	144	

2.二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)

(1)電力(kg-CO<sub>2</sub>)

実績グラフ(単位:2.5千)

(3)都市ガス(kg-CO<sub>2</sub>)

実績グラフ(単位:50)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:2.5千)			目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:50)	
					1万	2万	3万					100	200
45期	31,867	27,106	4,761	14.9%		27,106		209	228	+19	+9.1%	228	
46期	22,610	26,309	+3,699	+16.4%		26,309		219	245	+26	+12.3%	245	
47期	22,382	23,753	+1,371	+6.1%		23,753		216	165	51	23.6%	165	
48期	22,153	23,318	+1,165	+5.3%		23,318		214	112	102	47.7%	112	
49期	24,783	23,408	1,375	5.5%		23,408		203	80	123	60.6%	80	
50期	24,533	24,323	210	0.9%		24,323		201	44	157	78.1%	44	

(2)ガソリン+(軽油)(kg-CO<sub>2</sub>)

実績グラフ(単位:2.5千)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:2.5千)					
					4万	5万	6万	7万	8万	
45期	95,379	73,112	22,267	23.3%		65,740		(7,372)		
46期	73,762	65,412	8,350	11.3%		61,617		(3,795)		
47期	73,023	64,402	8,621	11.8%		61,463		(2,939)		
48期	72,269	62,600	9,669	13.3%		59,507		(3,093)		
49期	64,284	60,656	3,628	5.6%		57,712		(2,944)		
50期	63,635	56,891	6,744	10.6%		53,513		(3,378)		

(4)二酸化炭素総排出量(ガソリン・軽油・電力・都市ガス)(kg-CO<sub>2</sub>)

実績グラフ(単位:2.5千)

	目標	実績	削減量	削減率	実績グラフ(単位:2.5千)					
					5万	6万	7万	8万	9万	10万
45期	127,455	100,446	27,009	21.2%				100,446		
46期	96,591	91,966	4,625	4.8%				91,966		
47期	95,621	88,320	7,301	7.7%				88,320		
48期	94,636	86,030	8,606	9.1%				86,030		
49期	89,271	84,144	5,127	5.7%				84,144		
50期	88,368	81,258	7,110	8.0%				81,258		

3.廃棄物排出量(kg)

(1)一般廃棄物

(2)産業廃棄物

(3)廃棄物合計

合計実績グラフ(単位:2.5千)

	(1)一般廃棄物		(2)産業廃棄物		(3)廃棄物合計				合計実績グラフ(単位:2.5千)				
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	削減量	削減率	1万	2万	3万	4万	
45期	3,828	2,037	63,412	34,785	67,240	36,822	30,418	45.2%			34,785		2,037
46期	2,960	2,060	42,411	22,840	45,371	24,900	20,471	45.1%				2,060	
47期	2,930	2,063	41,980	24,369	44,910	26,432	18,478	41.1%				2,063	
48期	2,904	1,633	41,550	14,265	44,454	15,898	28,556	64.2%		14,265	1,633		
49期	2,039	1,545	23,374	21,955	25,413	23,540	1,873	7.4%		21,955		1,545	
50期	2,019	1,448	23,138	7,730	25,157	9,178	15,979	63.5%		7,730	1,448		

4.グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円)・実績グラフ(単位:2500万)

	目標	実績	達成率	実績グラフ(単位:2500万)			
				3億	4億	5億	6億
45期	660	620	93.9%				
46期	612	543	88.7%				
47期	624	537	86.1%				
48期	636	624	98.1%				
49期	500	452	90.4%				
50期	524	406	77.5%				

第43期 H26.9月～H27.5月(試行運用)

第45期 平成28年6月～平成29年5月

第46期 平成29年6月～平成30年5月

第47期 平成30年6月～令和 1年5月

第48期 令和 1年6月～令和 2年5月

第49期 令和 2年6月～令和 3年5月

第50期 令和 3年6月～令和 4年5月





## 7 環境経営目標・計画の取組結果と評価

第50期の環境経営計画は第3次中期3年計画の2年度である。全ての目標達成を掲題とし全員参加して活動に取組み目標を達成した。又SDGs持続可能な開発目標の活動も含めて評価出来る。コロナ禍の影響を深刻に受けたが、環境経営活動はエネルギー使用量削減活動、期間実績の **×評価** の改善に集中努力した。

### 7-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO<sub>2</sub>)

(1)電力 **管理表** 照明(1)~(4)、空調・換気扇(1)~(6)、OA機器・その他(1)~(6)

電力使用量、二酸化炭素排出量は徹底して節電努力し達成率99.1%削減率0.9%で目標を達成した。

※削減活動期間実績 **(1)昼休・休憩・不必要時消灯×1回** + **(2)不必要場所消灯×6回** = **計×7回** の×評価を改善。

**空調(1)設定温度×107回** コロナ対策の換気開放による。**合計×114回** である。特殊事情を考慮する必要あり。

(2)都市ガス **管理表** 給湯器・ガスコンロ(1)~(5)

使用量の削減率、二酸化炭素排出量の達成率22.2%削減率77.8%であり目標達成である。

※削減活動期間実績 **評価×** はない、全て **評価○** である。来客用コーヒー廃止の効果が大きい。

(3)ガソリン、軽油 **管理表** 自動車(1)~(9)、フォークリフト(1)~(6)

使用量の削減率、二酸化炭素排出量の達成率88.7%削減率11.3%であり目標を達成した。HV車種増加効果が大。

※削減活動期間実績 **燃費経済速度維持×11回** + **タイヤ空気圧確認×9回** = **計×20回** の×評価を改善。

(4)二酸化炭素排出量合計

目標88,368、実績81,258で達成率92.0%、削減率8.0%であり目標を達成した。

※削減活動期間実績 **電力×114回** + **ガソリン軽油×20回** = **合計×134回** の×評価を改善。

電力には **コロナ対策×107回** を含む。

### 7-2水(上水)使用量の削減 (m<sup>3</sup>) **管理表** 厨房・流し台・トイレ(1)~(5)

(1)目標176、実績144、達成率81.8%、削減率18.2%であり目標達成である。

※削減活動期間実績 **洗い物・手洗いの節水励行×126回** = **計×126回** の×評価を改善。

コロナ対策による手洗いは増加したが、来客用コーヒー廃止の効果があった。

### 7-3廃棄物排出量の削減・リサイクル活用の推進 (kg)

(1)一般廃棄物排出量 目標2,019、実績1,448、達成率71.7%、削減率28.3%で目標を達成している。  
市指定袋入れ分別管理、計量、排出処理は正確に実施されている。分別再生活用を実施する。

(2)産業廃棄物排出量 目標23,138、実績7,730、達成率33.4%、削減率66.6%で目標を達成している。  
分別管理、排出管理、マニフェスト管理及び報告処理は正確に実施している。再生活用を更に進める。

(3)廃棄物排出量合計は目標25,157、実績9,178、達成率36.5%、削減率63.5%で目標を達成している。  
再生資源1・再生木製品・再生資源2の再生活用も積極的に進められ評価に値する効果を上げている。

### 7-4グリーン購入品・クリーンウッド法・シックハウス対策・エコ商品の拡販及び使用

(1)グリーン購入法、クリーンウッド法適合商品の販売が目標の77.5%で未達成である。一層の拡販努力を要す。

(2)事務用品はグリーン、エコ商品を使用し、裏面使用、ファイル、封筒等の再生再利用もほぼ完全実施された。

### 7-5教育活動、環境コミュニケーションの向上を図り、一定の効果上げた。

(1)特別事項でコロナ対策を全員で実施したが感染者1人、濃厚接触者1人発生。感染源特定、更に対策を強化した。

(2)SDGs持続可能な開発目標17目標より目標3[保健]、目標6[水・衛生]、目標7[エネルギー]、目標12[消費と生産] 目標14[海洋資源]、目標15[陸上資源]等、6目標各5項目を課題として取り組みを進めた。



## 8 次年度の取組内容

第51期(R4.6～R5.5)は第3次中期3年計画の最終年度である。当期の環境経営活動は第3次3年計画の最終年度に相応しい実績をあげ確固たる自信を築きたい。全員で全力を傾注して二酸化炭素排出量、廃棄物排出量の削減活動を展開し計画を達成する。SDGs持続可能な開発目標6目標についても理解と実行を期待する。

### 8-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO<sub>2</sub>)

(1)電力 使用量50,585kWh 二酸化炭素排出量24,281kg-CO<sub>2</sub>の目標を達成する。  
「照明(1)～(3)」「空調、換気扇(1)～(6)」「OA機器、その他(1)～(5)」の管理活動を強化する。  
照明器具は水銀灯をLEDに変更して5年目の効果を期待したい。省エネ機能導入。  
節電活動を強化して使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善する。

(2)都市ガス 使用量89Nm<sup>3</sup> 二酸化炭素排出量199kg-CO<sub>2</sub>の目標を達成する。  
「給湯器、ガスコンロ(1)～(5)」の管理活動を強化する。  
使用量削減活動期間実績は「全項目○評価」である。来客用コーヒー廃止を継続する。

(3)ガソリン25,733L、軽油1,272L使用量を達成。二酸化炭素排出量ガソリン59,701kg-CO<sub>2</sub>  
軽油3,280kg-CO<sub>2</sub>の目標を達成する。  
「自動車(1)～(6)」「フォークリフト(1)～(4)」の管理活動を強化する。月1回車輛整備。  
使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善する。  
経済速度・タイヤ空気圧管理を順守し交通安全効果も上げる。給油記録管理。

(4)二酸化炭素排出量 87,459kg-CO<sub>2</sub>の目標を達成する。

### 8-2水(上水)使用量の削減活動管理表 使用量175m<sup>3</sup>の目標を達成する。

(1)「厨房、流し台、トイレ(1)～(5)」の管理活動を強化する。感染症対策の手洗い増加。  
(2)使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善する。

### 8-3廃棄物排出量の削減・再生活用推進 排出量24,900kgの目標を達成する。

(1)「廃棄物の削減、適正処理(1)～(8)」の管理活動を強化する。  
(2)再生活用対象になる廃棄物を排出しない努力をすると共に再生リサイクル活用を推進する。  
(3)分別管理の向上。廃棄物になる不良品ゼロ活動。購入品の簡易梱包推進。活動の強化。

### 8-4グリーン購入品・クリーンウッド法・シックハウス対策・エコ商品の拡販

(1)「木材、木製品、再生プラ製品(1)～(10)」の管理活動を強化。  
(2)グリーン購入法・クリーンウッド法・エコ商品の売上高538百万円達成の努力をする。  
(3)地産木材利用製品、省資源型商品、環境配慮型商品等の拡販と情報提供の努力をする。  
(4)事務用品はグリーン・エコ商品を使用する。裏面使用、再生ファイル、封筒、容器等再利用を進める。

### 8-5教育活動・環境コミュニケーション向上

(1)環境経営活動計画・実績・評価による活動を推進し実績の向上を図る。  
(2)SDGs持続可能な開発目標17目標より、6目標を定め活動を推進する。







## 9 廃棄物のリサイクル・再生活用推進図

### 9-1 産業廃棄物 木質製品のリサイクル

(1)リサイクル可能な廃棄物 **製品設計改善・リサイクル可能品を作らない・ゼロ目標**

(2)素材製品(合板、HB、MDF、パーティクルボード、IB、木材)のリサイクル・再生活用

**再カット利用** — **貼合利用** — **複合貼合利用**

**敷板・保護板利用** — **梱包利用**

(3)加工製品(木質パネル、造作材、建具、天板)のリサイクル・再生活用

**再カット芯材利用** — **敷板・保護板利用**

**パレット利用**

(4)梱包材パレット(木質系)の再生活用・再生資源

**補修・パレット・梱包・その他再利用** — **燃料・資源チップ利用**

(5)再生利用の例示写真(第50期)



### 9-2 再生資源(紙、雑誌、ダンボール、鉄、金属、アルミ)

**再生資源 指定処理業者**

### 9-3 オフィス用品リサイクル

(1)コピー、印刷 使用済紙

(2)使用済封筒

(3)紙、雑誌、カタログ

(4)トナーカートリッジ

(5)修正テープ、ボールペン、リターナブル容器

(6)使い捨て製品、ポリ袋

**裏面使用**

**社内・協力会社用に再使用**

**再生資源活用 指定処理業者**

**リサイクル契約の推進**

**詰め替え・入れ替えの推進**

**使用抑制**





## 10 環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反・訴訟等の有無

### 10-1 適用となる主な環境関連法規、主な適用法規等と該当する活動

- (1) 廃棄物処理法(廃棄物処理及び清掃に関する法律)・水銀使用製品産業廃棄物に関する措置(H29.10.1)  
保管、運搬、処分委託、委託管理表、処理状況確認、水銀使用製品産業廃棄物の処理
- (2) 名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 第46号  
廃棄物の減量、処理、再利用、費用
- (3) 名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例 第68号  
産業廃棄物の処理、資源化促進、保管、検査、報告
- (4) 名古屋市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例 第1条～134条
- (5) 家電リサイクル法 リサイクル(H6条)  
テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の廃棄・指定業者に引渡
- (6) 資源の有効な利用の促進に関する法律  
原材料の使用合理化・再利用・再生使用。パソコン、コピー機等の長期使用・再生資源
- (7) 容器包装リサイクル法・容器包装再商品化法  
容器包装廃棄物の抑制、分別基準順守、再商品化促進
- (8) 自動車リサイクル法  
自動車の廃棄、引渡義務、リサイクル使用
- (9) フロン排出抑制法  
業務用空調機器の点検、管理、排気、記録
- (10) 浄化槽法  
浄化槽の運用、保守、点検(3ヵ月1回)、検査(年1回)
- (11) 労働安全衛生法  
労働基準法H3条、66条、環境、安全、健康
- (12) 消防法  
危険物、可燃物の貯蔵、(本社570㎡西倉庫380㎡)、施設検査保全(年2回)
- (13) 自動車NOx・PM法  
自動車排ガス抑制法、H4条排ガス規制
- (14) グリーン購入法  
環境対応物品、グリーン購入法、クリーンウッド法、合法性証明の木材製品  
クリーンウッド法  
団体の事業者認定取得 中部日本⑤-0003  
シックハウス対策認証 性能区分表示 日本建材・住宅設備産業協会登録認証 K-000341～K000361

10-2 上記の環境関連法規制について順守状況をチェックし、要求事項を順守していることを確認しました。

社内資料「EA-21環境関連法規制について・第4版」の「第5版」改正を実施して意識の向上を図りました。

環境関連法規制は期初に見直しを実施し、変更の必要がないことを確認しています。

10-3 違反、訴訟等の有無 過去3年間違反はなく関係各機関からの指導もなく、訴訟等もありません。

10-4 地域住民からの苦情、提案等はありませんでした。

## 11 代表者による全体評価と見直しの結果

第50期は、第3次3年計画の2年度であることを意識して環境経営活動の実施を指示しています。

「EA-21ガイドライン2017年版」のPDCAサイクル・要求事項15項目を環境管理委員会を中心に社内・協力会社の全員が理解し環境経営活動を推進して来ました。実績は資料の通り目標を達成しており、高く評価すると共に内外関係者の皆様に感謝申し上げます。今回は様式EAIに要求事項Noを記載し、様式EAの頁Noを要求事項No順に改定しましたので資料と要求事項の関連が判り易くなりました。

二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減と再生利用の促進、グリーン購入法、クリーンウッド法シックハウス対策に関する当社認定証明書の発行の増加等に努力を尽しました。「EA-21環境関連法規制について第4版」の「第5版」改正を含め環境関連法規制の順守は完全に実行されています。

SDGs持続可能な開発目標は17目標から6目標を選定活動し地球環境保全意識の向上を図りました。

コロナウイルス対策には甚大な被害を受け業績低下となりましたが、環境経営活動に影響が及ぶ事はなく確実な活動が展開され定着しております。しかし経営効果に反映することは不可能でした。

総括して環境経営活動の成果を評価すると共に、活動を継続する事が肝要であり活動方針を見直す必要はありません。







## 12 SDGs持続可能な開発目標

12-1 国連は17の目標と169の具体的な目標を告示しており、日本政府は2016年12月22日に17の目標と140の具体的な施策を目標と共に掲げています。

当社はこの中から目標3[保健]。目標6[水・衛生]。目標7[エネルギー]。目標12[持続可能な消費と生産]。目標14[海洋資源]。目標15[陸上資源]。の6目標、各5項目に取り組んでいきます。

SDGs持続可能な開発目標はエコアクション21環境経営システムを完全実施することにより達成出来るものと理解し、令和1年9月2日より活動を開始しました。

### 12-2 6目標と具体的施策目標



**目標3[保健]**あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

- (1)健康管理制度の確立。安全健康的な職場環境の維持。コロナウイルス対策の実施。
- (2)労働災害事故、交通事故の撲滅。災害事故等に備える教育。
- (3)働き方改善による長時間労働の削減。有給休暇取得率向上。
- (4)高齢者雇用の実施。定年制度の改善。
- (5)社会福祉の促進。育児休業、介護休業と業務のバランス確保。



**目標6[水・衛生]**すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)水資源の適正管理。節水活動の推進。
- (3)水使用設備機器を節水機能型に改善。
- (4)水使用に関連する衛生管理の実施。
- (5)上水使用と併用して天然水利用を考慮する。



**目標7[エネルギー]**すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)エネルギー使用量削減、二酸化炭素排出量削減。
- (3)住宅、住宅用資材、部材の省エネ仕様を推進。
- (4)生活で使用するエネルギーの削減に貢献する持続可能な開発の推進。
- (5)省エネ、創エネ仕様住宅機器の開発及び取組みを強化。



**目標12[持続可能な消費と生産]**持続可能な消費生産形態を確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)地域性、自然循環を生かした商品の提案、販売推進。
- (3)地産、地消を目標に国産材、植林木商品の開発販売。
- (4)グリーン購入法、グリーンウッド法制度の順守実施及び適合商品の販売。
- (5)持続可能な開発生産商品の加工、販売を推進。



**目標14[海洋資源]**持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)海洋汚染防止を意識してポリ袋の使用、廃棄を抑制する。
- (3)汚染物質、廃棄物の不法投棄を禁止。
- (4)海洋ゴミ清掃活動、海洋資源保全活動の推進。
- (5)海洋と地球の関係を認識し、保全活動に協賛する。



**目標15[陸上資源]**陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)持続可能な森林経営の認証製品の提案販売促進。
- (3)植林活動、森林面積の回復。気候変動要因の25%は森林面積減少に由来する。
- (4)資源保護活動の推進と再生利用、高度集約利用促進。
- (5)廃棄物排出量の削減。リサイクル再生活用の推進。

以上

